

世界一安心安全・おもてなしのまち京都 下京区推進協議会 「悪質商法・痴漢犯罪撲滅キャンペーン ～悪質商法にアタック、痴漢にアタック～」 を実施しました!

5月30日、悪質商法と痴漢犯罪の被害防止の啓発キャンペーンを実施しました。当日は、日本たばこ産業株式会社女子バレーボール部「JTマーヴェラス」に所属されている柴田真果選手と山本美沙選手が、それぞれ一日下京警察署長と一日鉄道警察隊長となり、「悪質商法・痴漢撲滅宣言」を行うなど、さまざまな啓発が実施されました。

これからも、オール下京で安心安全のまち下京区の推進に向けて取り組んでいきますので、ご協力お願いします!



ボールをアタックする柴田選手と山本選手

京都・梅小路七夕あそび2018 ～夜の公園で憩う～

イルミネーションや行灯で夜の梅小路公園を彩ります。グルメコーナーや七夕飾りなども期間限定で実施します。

期間 8月3日(金)～12日(日) **点灯時間** 19:00～22:00

参加者募集 梅小路公園の樹木で行灯をつくろう!
公園の樹木でオリジナル行灯を手作りし、天の川のように並べて点灯! その後、お化けのメイクをして夜の公園を探検します。

日時 8月4日(土) 17:00～20:30
場所 梅小路公園 芝生広場ステージ
定員 親子(小学生まで)100組(先着順) **費用** 無料

申込み 参加人数(大人〇人・子ども〇人)と代表者の氏名・電話番号・メールアドレスを記載し、7月25日(水)までに下記のメールへ
※1組1セット作成可。

☎ 京都・梅小路みんながつながるプロジェクト事務局
☎280-8803 (平日9:00～17:45)
メール umekouji.tourou@gmail.com

※写真はイメージです。

サポート事業の採択事業を決定!

今後実施される採択事業の催しについては、随時「下京のひびき」や区役所フェイスブックでお知らせします!

平成30年 夏の交通事故防止市民運動

期間 7月21日(土)～31日(火)

ゆずり合う 気持ちさわやか 京の夏

運動重点 子どもと高齢者の交通事故防止
自転車の安全な利用の促進
飲酒運転の根絶

特に高齢者の方は、次のことに注意しましょう。

- 身体機能の低下など、運転に不安を感じられる場合はご相談ください。
- 夕暮れ時は、交通事故が発生しやすい時間帯です。ドライバーの皆さんは早めにライトを点灯し、歩行者の皆さんは目立つ服装や反射材を着用するなど、交通事故防止に努めましょう。

☎ 下京警察署 (☎352・0110)

菊浜消防分団が市総合査閲に出場!

6月3日、「京都市消防団総合査閲」が京都市消防活動総合センターで実施され、菊浜消防分団(澤田義広分団長)が下京消防団の代表として出場しました。市内の各代表が見守る中、日頃の活動の成果を十二分に発揮し、見事な訓練を披露されました。これからも下京消防団の活動にご注目ください!

☎ 下京消防署 (☎361・4411)

太鼓教室

太鼓は運動の効果だけでなく、脳トレやストレス解消にも効果があると言われています。ぜひご参加ください!

日時 9月3日～12月10日の毎週月曜日(祝日は除く) 15:00～16:00 8月27日(月)は見学会

場所 株式会社太鼓センター京都本社4階

対象 区内在住65歳以上の方 (既往歴のある方は主治医の確認要)

内容 太鼓演奏・ストレッチ・体力測定など

定員 11名(多数抽選) **費用** 無料

持ち物 上靴・タオル・飲み物・お薬手帳

申込み 8月17日(金)までに住所・学区・氏名・電話番号・生年月日・要支援または要介護の有無を明記し、FAXまたは電話で

※参加していただける方のみ8月22日(水)までに連絡します。

☎ 下京区地域介護予防推進センター (☎361-1060 FAX 361-0901)

けすぞう君のQ&A ～ご家庭に設置の住宅用火災警報器は大丈夫?～

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見して、被害を軽減することに大きな効果があります。しかし、電池切れや部品の寿命などにより、火災を有効に感知しない恐れがあります。今月は、住宅用火災警報器の維持管理についてお話しします。

Q 住宅用火災警報器は、定期的(15日・20日の無火災推進日)などに点検し、異常があれば交換しましょう。

Q 点検の方法は?

A ボタンを押すか、点検ひもを引っ張ります。(作動した場合は、鳴動音が鳴りますが、数秒で止まります。)

Q 機器に異常があるとうなるの?

A 作動点検しても反応しない場合や火災以外で警報が鳴った場合は機器の異常です。(電池切れや異常がある時、「電池切れです」などの音声によるお知らせや、「ピッ...ピッ...」と短い音が一定の間隔で鳴ります。)

Q いつ交換すればいいの?

A 作動点検により機器の異常が判明した場合や住宅用火災警報器の寿命(おおむね10年)が経過した場合には交換しましょう。

☎ 下京消防署 (☎361・4411)

冒頭・引目・目録の改訂を収録する中国の書物な書物は、③史記でした。当選の発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。